

株式会社 ジェイエーアメニティーハウス 行動計画

社員がその能力を發揮し、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：在宅勤務ができる制度を試行的に導入し、仕事と子育てを両立しやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和 2年 5月～ 社内で在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和 2年 5月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討
- 令和 2年 5月～ 交代制で、在宅勤務を試行

目標2：非正規社員のキャリアアップに向けた研修を、年に一回以上行う。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 非正規社員のキャリアアップに向けて研修の開催について実態を把握
- 令和 2年 9月～ 社内での検討開始
- 令和 3年 4月～ 非正規社員を対象とした能力開発・キャリア形成のための研修の実施（毎年一回以上）